

令和3年度 第1回 高等学校入学者選抜審議会

日時 令和3年7月29日(木) 10:00～

場所 行政庁舎11階 第二会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について
- (2) 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
- (3) 全国募集について

3 諮 問

- (1) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

4 審 議

- (1) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- (3) 専門委員会の設置について

5 その他

6 閉 会

【 資 料 】

○ 資料1 諮問・審議関係資料

○ 資料2 報告関係資料

○ 別冊

- ・ 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜求める生徒像・選抜方法一覧
- ・ 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果
- ・ 専門委員会 資料（全国募集関係）

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第1回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏名	現職	備考
1	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	
2	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	
3	坪田 益美	東北学院大学教養学部准教授	
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会幹事・事務局長	
5	鎌田 美千子	宮城県高等学校PTA連合会顧問	
6	浅野 直美	宮城県PTA連合会副会長	
7	村上 善司	女川町教育委員会教育長	
8	本郷 栄治	仙台市教育局学校教育課教育指導課課長	
9	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校校長	
10	清水 祐子	大崎市立松山中学校校長	
11	高橋 恭一	仙台市立第一中学校校長	
12	新井 雅行	宮城教育大学附属中学校副校長	
13	佐々木 克敬	仙台第三高等学校校長	
14	松見 早苗	亘理高等学校校長	
15	徳能 順子	泉松陵高等学校校長	
16	高橋 賢	総合教育センター所長	

(教育庁)

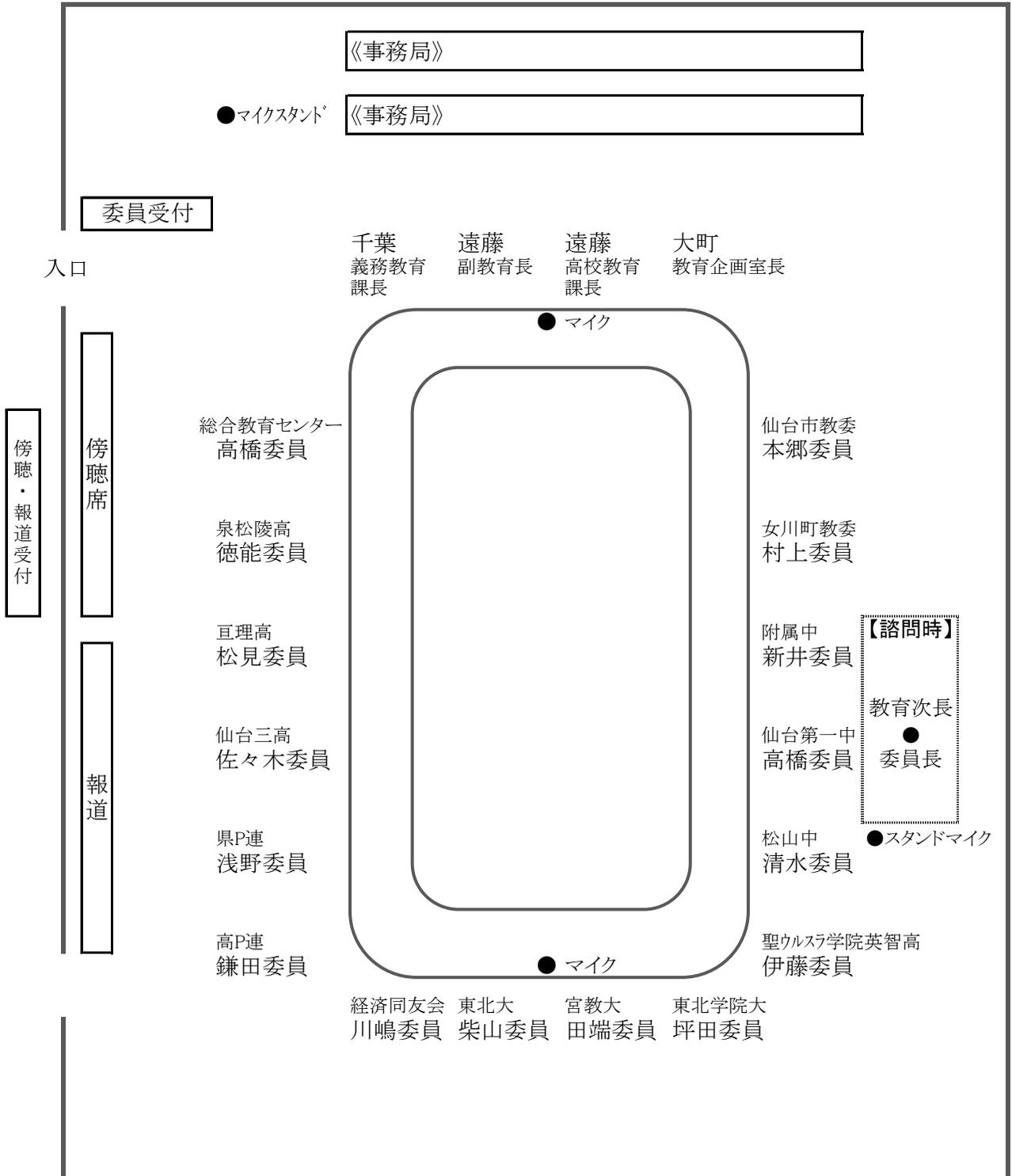
教育委員会	教育長	伊東 昭代
	副教育長	布田 秀一
	副教育長	遠藤 浩
教育企画室	室長	高橋 拓弥
	教育改革班主幹兼企画員	柴 大輔
教職員課	県立学校人事班課長補佐	中山 治彦
義務教育課	参事兼課長	千葉 睦子
	指導班副参事	滝野澤清史
高校教育課	課長	遠藤 秀樹
	総括課長補佐	後藤 康弘
	副参事兼総括課長補佐	佐藤 和寛
	教育指導班課長補佐	菊田 英孝
	教育指導班主幹	上園 知明
	〃 主幹	菊地 芳浩
	〃 主幹	鎌田 幹子
	〃 主幹	鈴木 尚純
	〃 主幹	高木 伸幸
	〃 主幹	佐々木久晴
	〃 主任主査	清原 和
	〃 主任主査	赤間 裕樹
	〃 主査	後藤 宗範

(仙台市教育局)

学校教育課	高校教育課	課長	春日川 孝
	〃	指導主事	大塚 修哉

令和3年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎11階 第二会議室



諮問・審議 関係資料

諮 問

諮問文	1
1 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）	2
2 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）	4

審 議

1 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	5
2 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	
(1) 平成25年度～令和4年度高等学校入学者選抜日程の推移	5
(2) 令和5年度入学者選抜日程のシミュレーション	6
3 専門委員会の設置について	7

高 第 3 2 7 号

令和 3 年 7 月 2 9 日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 伊 東 昭 代



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）

令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針(案)

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長(以下「高等学校長」という。)は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校(以下「高等学校」という。)にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査(第一次募集に準ずる。)及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程(案)

第一次募集

実 施 日 令和5年 3月 6日 (月)

追 試 験 日 令和5年 3月 13日 (月)

合格発表日 令和5年 3月 17日 (金)

審 議

1 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針（諮問・審議関係資料 2 ページ（別紙1）参照）

2 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

（1）平成25年度～令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移

入試年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入試制度	前期選抜・後期選抜・第二次募集							第一次募集 第二次募集			
推薦入学・前期選抜 出願者受付	1.11～16	1.14～17	1.13～16	1.12～15	1.10～13	1.9～12	1.8～11				
推薦入学出願者の面接等											
（私立高入試A日程）	1.28(月)	1.29(水)	1.28(水)	1.27(水)	1.25(水)	1.24(水)	2.4(月)	2.4(火)	2.2(火)	2.1(火)	
（私立高入試B日程）	1.30(水)	1.31(金)	1.30(金)	1.29(金)	1.27(金)	1.26(金)	2.6(水)	2.6(木)	2.4(木)	2.3(木)	
前期選抜実施日	2.1(金)	2.4(火)	2.3(火)	2.3(水)	2.1(水)	1.31(水)	1.31(木)				
推薦入学結果通知 前期合格発表	2.12(火)	2.12(水)	2.10(火)	2.12(金)	2.9(木)	2.8(木)	2.8(金)				
出願受付	2.20～25	2.20～25	2.19～24	2.23～26	2.21～24	2.19～22	2.18～21	2.17～20	2.15～18	2.15～※18	
学力検査	3.7(木)	3.6(木)	3.5(木)	3.9(水)	3.8(水)	3.6(火)	3.6(水)	3.4(水)	3.4(木)	3.4(金)	
追試験								3.10(火)	3.10(水)	3.10(木)	
合格者の発表	3.13(水)	3.12(水)	3.12(木)	3.16(水)	3.16(木)	3.14(水)	3.14(木)	3.16(月)	3.16(火)	3.16(水)	
第二次募集出願受付	3.14～18	3.13～17	3.13～17	3.17～18	3.17～21	3.15～19	3.15～18	3.17～19	3.17～19	3.17～※22	
第二次募集実施日 ・合格発表	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.23～24	3.22～23	3.20 又は22	3.19 又は20	3.23 又は24	3.22 又は23	3.23 ※ 又は24	

※は予定

※ 令和5年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3 専門委員会の設置について（案）

（1） 専門委員会の設置

宮城県公立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について制度設計等の検討及び令和2年度から始まった現在の入試制度についての実施状況を検証するために小委員会を設置する。

（2） 専門委員の任期

令和3年8月10日から令和4年6月30日まで

（3） 専門委員名簿

No.	氏名	現職	委員
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	入選審委員
2	浅野 直美	宮城県PTA連合会 副会長	入選審委員
3	清水 祐子	大崎市立松山中学校 校長	入選審委員
4	高橋 賢	総合教育センター所長	入選審委員
5	葛西 利樹	宮城県志津川高等学校 校長	専門委員
6	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校 校長	専門委員
7	尾形 裕	宮城県築館高等学校 教頭	専門委員
8	西條 和也	気仙沼市立大島中学校 教頭	専門委員

新入試制度導入まで及び導入後の経過

【1 背景（課題）】

○複数の受験機会に確保に伴う入試期間の長期化

- ・前期選抜不合格による挫折体験からの精神的回復期間の確保
- ・出願条件のため、「入りたい高校」ではなく「受験できる高校」を受験生が選択
- ・授業に対する前期選抜合格者の意欲の低下及び後期選抜受験者との間の温度差
- ・入試期間の長期化により、教育活動及び在校生への学習指導に支障

○特色ある選抜の在り方について

- ・前期選抜の出願条件により、平等な受験機会の確保に支障
- ・定員の少ない前期選抜は出願倍率が高くなり、不合格者数が増加
- ・前期受験者は、国語、数学、英語の3教科に力をいれ、社会及び理科を軽視する傾向

○入試事務の在り方について

- ・前期選抜志願者の増加により、学校独自検査に係る指導や入試事務作業量の増加及び教員の多忙化
- ・入試事務と定期考査、学年末の事務整理等の期間重複による事務作業の煩雑化

【2 審議等の経過】

平成28年 7月 高等学校入学者選抜審議会：「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」（諮問）

- 審議会（3回開催）
- 小委員会（5回開催）
- 公立高校入試制度に関する質問紙調査（平成27年12月～平成28年1月）
- パブリックコメント（平成28年12月～平成29年1月）
- 意見聴取会（平成29年12月）

平成29年 3月 高等学校入学者選抜審議会：答申

- 審議会（2回開催）
- 小委員会（3回開催）
- 新入試制度検討会議（4回開催）

平成29年12月 県教育委員会：「新しい県立高等学校入学者選抜制度」の決定

【3 改善のポイント】

○改善の基本的な考え方

- ・受験生にとって公正かつ適正なものである。
- ・受験生が自らの将来を展望する契機となる。
- ・中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものである。
- ・これからの時代に求められる知識・技能の定着や課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものである。

○改善の主な観点

- ・前期選抜と後期選抜の入試日程を一本化し、入試期間の長期化を解消する
- ・各高等学校の特色をより明確に示した上で、その特色に基づいて、学力と同時に生徒の資質・能力についても多面的に評価する
- ・各高等学校が求める生徒像を提示することで、中学生の目的意識の明確化及び主体的な進路選択を促進する

【4 新入試制度の周知・広報活動について】

- ・平成29年12月 高校向け新入試制度説明会の開催
- ・平成30年4月 中学校対象新入試制度説明会の開催（県内4地区で実施）
- ・平成30年5～6月 県教委主催の新入試制度保護者説明会の開催（県内7地区で実施）
- ・平成30年5月 県内の中学生を対象とした新入試制度周知用リーフレットの作成と配布
- ・平成30年10月 求める生徒像・選抜方法一覧（暫定版）の作成と配布
- ・平成30年11～12月 地区別新入試制度説明会の開催（県内7地区で実施）
- ・令和元年5～7月 市町村教委主催の新入試制度保護者説明会において説明（37回実施）
- ・令和元年9月 求める生徒像・選抜方法一覧（令和2年度入試用）の作成と配布
- ・令和元年9～10月 地区別公立高校合同説明会において説明（県内7地区で実施）
- 令和2年3月 新入試制度による高等学校入学者選抜の実施**
- ・令和2年7月 求める生徒像・選抜方法一覧（令和3年度入試用）の作成と配布
- ・令和2年5～7月 市町村教委主催の入試制度保護者説明会において説明（38回実施）
- ・令和2年9～10月 地区別公立高校合同説明会において説明（県内7地区で実施）
- （令和3年3月 新入試制度による2回目の高等学校入学者選抜の実施）

報告 関係資料

報 告

(1) 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について

1 総括	1
2 学科別出願者数・合格者数等	2
3 地区別出願者数・合格者数等（全日制課程）	2
4 学科別出願倍率	3
5 地区別出願倍率（全日制課程）	3
6 令和3年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について	4

(2) 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

1 募集定員，日程等	5
2 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜方法等の詳細について 社会人特別選抜（定時制課程），事務日程（予定）	6

(3) 全国募集について

1 令和2年度 専門委員会報告	7
-----------------	---

令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果概要

1 総括

(単位:人)

		全日制課程		定時制課程	
		令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
中学校卒業予定者数 ※1		19,235	19,930	—	—
募集定員 (a)		14,200	14,280	1,000	1,000
第一次募集	出願者数	13,687	14,650	361 (1)	366 (1)
	出願倍率 (倍)	0.96	1.03	0.36	0.37
	欠席者数	185	180	7	13
	受験者数	13,502	14,470	354 (1)	353 (1)
	受験倍率 (倍)	0.95	1.01	0.35	0.35
	合格者数 (b)	12,187	12,668	340 (1)	334 (1)
併設型中学校から併設型高等学校への入学※2		(198)	(202)	↑	↑
連携型選抜 ※3	募集人数	(72)	(72)	(注) ()内数字は、社会人特別選抜合格者数で内数	
	出願者数	(42)	(51)		
	合格者数	(41)	(51)		
第二次募集	募集人数	2,018	1,613	660	666
	出願者数	61	150	33	59
	受験者数	61	150	32	59
	合格者数 (c)	56	131	25	49
全合格者数 (d) = (b) + (c)		12,243	12,799	365	383
充足率 (%) (d) ÷ (a) * 100		86.2%	89.6%	36.5%	38.3%

※1 中学校卒業予定者数は、令和3年度は令和2年5月1日現在、令和2年度は令和元年5月1日現在の数字である。

※2 ※3 併設型中学校から併設型高等学校への入学及び連携型選抜の数値は、第一次募集の出願者数・受験者数・合格者数の内数である。

(単位:人)

		通信制課程(一期)		通信制課程(二期)	
		令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
入学者選抜	募集定員	450	450	50	50
	募集人数	450	450	282	249
	出願者数	146	155	9月受付	9
	受験者数	145	155	9月実施	9
	合格者数	145	155	9月実施	9

2 学科別出願者数・合格者数等

(1) 全日制課程

(単位:人,%)

	学 科	募集定員	第一次募集			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者数
			出願者数	合格者数	合格率			
1	普通	9,040	9,415	8,227	87.4	232	34	8,261
2	農業	720	566	500	88.3	—	8	508
3	工業	1,480	1,381	1,263	91.5	—	2	1,265
4	商業	1,120	821	771	93.9	7	6	777
5	水産	240	155	153	98.7	—	3	156
6	体育	120	115	114	99.1	—	—	114
7	英語	80	72	79	109.7	—	—	79
8	家庭	120	98	90	91.8	—	—	90
9	看護	40	46	40	87.0	—	—	40
10	理数	200	246	200	81.3	—	—	200
11	美術	40	37	34	91.9	—	—	34
12	総合	920	657	654	99.5	—	3	657
13	福祉	40	23	22	95.7	—	—	22
14	災害科学	40	55	40	72.7	—	—	40
	計	14,200	13,687	12,187	89.0	239	56	12,243

※ 中高一貫教育進学者数は、連携型選抜合格者数と併設型中学校から併設型高校への進学者数を合わせたもの。第一次募集合格者数の内数である。

(2) 定時制課程

(単位:人,%)

	学 科	募集定員	第一次募集			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者数
			出願者数	合格者数	合格率			
1	普通	760	331	314	94.9	—	18	332
2	工業	240	30	26	86.7	—	7	33
	計	1,000	361	340	94.2	—	25	365

3 地区別出願者数・合格者数等(全日制課程)

(単位:人,%)

	地 区	募集定員	第一次募集			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者数
			出願者数	合格者数	合格率			
1	刈田・柴田	1,240	957	919	96.0	—	15	934
2	伊 具	280	196	194	99.0	—	2	196
	南部地区	1,520	1,153	1,113	96.5	—	17	1,130
3	亶理・名取	1,000	1,011	891	88.1	—	3	894
4	仙台南	2,320	2,802	2,276	81.2	105	0	2,276
	中部南地区	3,320	3,813	3,167	83.1	105	3	3,170
5	仙台北	2,800	3,337	2,793	83.7	—	0	2,793
6	塩 釜	1,120	1,186	1,069	90.1	—	3	1,072
7	黒 川	480	478	438	91.6	—	0	438
	中部北地区	4,400	5,001	4,300	86.0	—	3	4,303
8	大 崎	1,280	993	940	94.7	93	7	947
9	遠 田	440	288	282	97.9	—	6	288
10	登 米	600	447	434	97.1	—	4	438
11	栗 原	560	380	369	97.1	—	2	371
	北部地区	2,880	2,108	2,025	96.1	93	19	2,044
12	石 巻	1,480	1,189	1,163	97.8	—	13	1,176
13	本 吉	600	423	419	99.1	41	1	420
	東部地区	2,080	1,612	1,582	98.1	41	14	1,596
	総 計	14,200	13,687	12,187	89.0	239	56	12,243

※ 中高一貫教育進学者数は、連携型選抜合格者数と併設型中学校から併設型高校への進学者数を合わせたもの。第一次募集合格者数の内数である。

4 学科別出願倍率

H30～H31は後期選抜, H24は一般入試 (単位:倍)

学 科		出願倍率				
		R3	R2	H31	H30	H24
1	普通	1.04	1.10	1.18	1.20	1.27
2	農業	0.79	0.84	1.13	1.11	0.94
3	工業	0.93	0.97	1.08	1.14	1.21
4	商業	0.73	0.85	0.95	0.99	1.28
5	水産	0.65	0.73	0.77	0.68	0.97
6	体育	0.96	0.88	1.28	1.08	1.54
7	英語	0.90	1.11	0.89	1.69	1.22
8	家庭	0.82	0.86	0.95	1.07	1.06
9	看護	1.15	1.18	1.50	1.36	1.50
10	理数	1.23	1.50	1.40	1.82	1.29
11	美術	0.93	1.30	1.45	1.65	1.00
12	総合	0.71	0.82	0.79	0.91	1.12
13	福祉	0.58	0.48	0.40	0.46	—
14	災害科学	1.38	1.03	1.04	0.42	—
全日制課程		0.96	1.03	1.11	1.15	1.23
定時制課程		0.36	0.37	0.36	0.30	0.49

5 地区別出願倍率(全日制課程)

H30～H31は後期選抜, H24は一般入試 (単位:倍)

地 区	出願倍率				
	R3	R2	H31	H30	H24
南部地区	0.76	0.80	0.84	0.85	0.96
中部南地区	1.15	1.17	1.30	1.39	1.46
中部北地区	1.14	1.21	1.39	1.36	1.48
北部地区	0.73	0.82	0.78	0.85	0.97
東部地区	0.78	0.85	0.84	0.94	0.98
総 計	0.96	1.03	1.11	1.15	1.23

6 出願状況から見た全県一学区化に伴う地区外受験状況について

※数値は総受験者に対する各地区外受験者数の割合(%)

全体推移		県内一学区(H22～)								
		第一次募集制		前期・後期選抜制						
		R3	R2	H31	H30	H29	H28	H27	H26	H25
地区外受験者の割合		17.0%	16.6%	18.0%	17.6%	17.0%	17.2%	16.0%	15.3%	15.7%
内訳	1 中部南北地区間	10.3%	10.2%	10.9%	10.6%	10.1%	10.5%	10.0%	9.0%	9.7%
	2 中部地区と他地区間	5.9%	5.5%	6.3%	5.9%	6.0%	5.9%	5.1%	5.5%	5.2%
	3 中部地区以外の地区間	0.8%	0.9%	0.8%	1.0%	0.9%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%

令和3年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

1 目 的

- (1) 検査問題の妥当性を検証し、今後の内容・形式等の改善に役立てる。
- (2) 受験者の学習成果の実態を明らかにし、県下中学校の学習指導上の課題を考察し、改善の指針を示す。

2 学力検査

国語，社会，数学，理科，英語

3 分析方法

全日制課程の受験者のうち、50校・学科から400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとにその状況を分析考察した。

4 分析結果

(1) 平均点について

教科	国語	社会	数学	理科	英語	総点	受験者数
平均	61.2 (55.6)	63.1 (47.8)	47.6 (44.5)	53.2 (61.6)	46.1 (50.9)	271.1 (260.4)	13,625人 (14,590人)

※ () は昨年度の平均点

(2) 得点分布

別冊3～4ページに記載のとおり

(3) 各教科の概況

教科	概況
国語	話すこと・聞くこと及び伝統的な言語文化に関する基礎的な知識の定着は見られるが、文章全体の要旨を的確に把握する力や、本文の叙述に即して適切に表現する力に課題が見られる。
社会	語句記述問題や論述問題の得点率が高く、平均点が昨年度と比べて大幅に上昇したが、論述の解答状況から、「問い」を正確に把握する力や情報を関連付けて論理的に思考・判断する力に課題が見られる。
数学	基礎的・基本的な知識・技能の定着は図られているが、図形を正しくイメージする力、数量関係を整理して立式し処理する力、事象を多面的に考察する力、論理的に筋道立てて表現する力に課題が見られる。
理科	基礎的・基本的な知識の定着はある程度図られているが、それらの科学的な概念を活用することについては課題が見られる。また、観察・実験の結果を分析して解釈し表現する力についても課題が見られる。
英語	英語を読んだり、聞いたりした内容を大まかに捉えることはできるが、質問に対して適切に応答したり、話されたり書かれたりした英語から必要な情報を的確に理解する力に課題が見られる。

各教科 共通 (得点率・ 無答率)	知識・理解を問う基礎的・基本的な問題の正答率が高いが、複数の既習の知識等を組み合わせて考察する問題や複数の情報から必要事項を抽出し、考え、的確に表現する問題については正答率・得点率が低く、無答率も高い傾向を示している。
----------------------------	---

※無答率：解答欄が空白であったものの割合

令和4年度公立高等学校入学者選抜について

1 募集定員

		令和4年度	令和3年度	増減
募集定員(全日制課程+定時制課程)		14,840	15,200	▲ 360
全日制課程		13,880 ※1	14,200	▲ 320 ※2
定時制課程		960	1,000	▲ 40 ※3
通信制課程 (美田園高校)		500	500	0
一期入学者選抜		450	450	0
二期入学者選抜		50	50	0

※1：全日製の第一次募集の募集定員には、併設型及び連携型中学校からの入学予定者282人を含む。

※2：名取北高等学校普通科，泉高等学校普通科，塩釜高等学校普通科，岩出山高等学校普通科，岩ヶ崎高等学校普通科（文系教養コース），登米高等学校普通科，石巻市立桜坂高等学校 各1学級減による合計280人の減及び宮城野高等学校普通科1学級増，総合学科2学級募集停止，による合計40人の減。

※3：大河原商業高等学校普通科1学級募集停止による，合計40人の減。

2 日程等

	第一次募集・連携型選抜 ※4	追試験	第二次募集 ※5
出願資格	特になし	やむを得ない事由で，本試験を受験できなかった生徒	第一次募集に合格していない生徒
実施日	令和4年3月4日(金)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月23日(水)
実施内容	○5教科の学力検査 (国語・社会・数学・理科・英語) ○面接・実技・作文 学校によっては面接や実技や作文を実施する場合があります	第一次募集に準じる	面接，実技，作文，学力検査のいずれか1つ又は複数を実施する場合があります ※6
合格発表	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月23日(水) 24日(木) ※7

※4：連携型選抜については，連携型中高一貫教育を行っている南三陸町内の2中学校(志津川中，歌津中)の生徒を対象として，志津川高等学校において実施。

※5：合格者数が募集定員に満たない高校で実施。

※6：学力検査を実施する場合は，国語，数学，英語のうち1教科以上を実施。

※7：実施校で決定し，後日公表。

3 入試情報の公開

「宮城県教育庁高校教育課HP」の「入試情報」のページに掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/kyo-r4nyushi.html>

令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜一覧の詳細について

入学者選抜実施校数の数え方

○全日制課程・・・69校132学科・コース

分校も1校と数えている。学科数は、複数の学科が一括募集を実施する場合は、まとめて1学科として、同一学科でコース別に募集する場合は、それぞれのコースを1学科として数えている。

○定時制課程・・・12校20学科

分校も1校と数えている。

I 社会人特別選抜(定時制課程)

10校18学科・部

普通科 7校12学科・部	専門学科 3校6学科
名取 佐沼 気仙沼 貞山(昼・夜) 田尻さくら(I部・II部) 東松島(I部・II部・III部) 仙台大志(I部・II部)	仙台工(建築土木・機械) 古川工(電気・機械) 宮城二工(電子機械・電気)

II 事務日程(予定)

事項		期日	
募集定員公表		令和3年5月21日(金)	
求める生徒像・選抜方法一覧公表		令和3年5月21日(金)	
出願希望調査		令和4年1月12日(水)から1月14日(金)午後3時まで	
第一次募集	出願受付	令和4年2月15日(火)から2月18日(金)午前11時まで	
	学力検査等実施日	令和4年3月4日(金)	
	追試験実施日	令和4年3月10日(木)	
	合格者の発表	令和4年3月16日(水)午後3時	
第二次募集	出願受付	令和4年3月17日(木)から3月22日(火)午後3時まで	
	学力検査等	令和4年3月23日(水)	
	合格者の発表	令和4年3月23日(水)又は3月24日(木)	
通信制課程	一期入学者選抜	出願受付	令和4年3月中旬を予定
		面接検査	令和4年3月下旬の指定された日
		合格通知	令和4年3月下旬に郵便で発送
	二期入学者選抜	出願受付	令和4年9月上旬の出願受付を予定
		合格通知	

全国募集について

1 これまでの審議経過

(1) 第1回高等学校入学者選抜審議会

日時 令和2年7月22日 14:00～16:00

内容 審議 ・ 専門委員会の設置について

高等学校入学者選抜審議会の場合だけでは、十分な検討・審議が難しいとの判断から、委員長の提案により専門委員会を設置して全国募集の制度を調査研究することとした。少子化が加速する中、学校の魅力化を図り、生徒数を確保する方策として、本県における効果や、導入の可否について検討し、高等学校入学者選抜審議会に報告する。

専門委員名簿

NO	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	入選審委員
2	佐々木 奈緒子	宮城県PTA連合会副会長	入選審委員
3	中里 寛	大河原町立大河原中学校校長	入選審委員
4	岡 邦広	宮城県総合教育センター所長	入選審委員
5	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校副校長	外部委員
6	小山 順子	南三陸町立歌津中学校教頭	外部委員
7	葛西 利樹	宮城県志津川高等学校校長	外部委員
8	早川 健次	宮城県宮城野高等学校教頭	外部委員

(2) 第1回専門委員会

日時 令和2年9月24日 14:00～16:00

内容 報告 ・ 令和2年度第1回高等学校入学者選抜審議会報告

- 審議 ・ 本県の現状と、他道府県における全国募集の状況について
- ・ 入学生を確保できている学校の特徴について
 - ・ 全国募集のメリット・デメリットについて
 - ・ 全国募集導入の在り方について
 - ・ 高校入試制度として導入するために考えるべき要件について

(3) 第2回専門委員会

日時 令和2年10月27日 10:00～12:00

内容 報告 ・ 第1回専門委員会の審議内容

- 審議 ・ これまでの審議を踏まえた全国募集の在り方について
- ・ 学びの質の維持に向けた考え方について
 - ・ 広報について

(4) 第2回高等学校入学者選抜審議会

日時 令和2年11月24日 10:00～12:00

内容 報告 ・ 専門委員会の中間まとめ

(5) 第3回専門委員会

日時 令和3年2月9日 10:00～12:00（オンライン委員会）

内容 報告 ・ 第2回高等学校入学者選抜審議会への報告事項と主な意見
審議 ・ 宮城県立高等学校 全国募集モデル校実施案について

2 中間まとめと今後の方向性

(1) 中間まとめ

【魅力ある教育課程、特色ある学び等】

- 学校自体の魅力化を図り、地域と連携した教育課程等、特色ある学びを実施することで、学びの質の維持に有効。
- 農業、林業、水産業など、宮城県だからこそその特色を活かすことも有効。
- 部活動の強化を目指した募集は、部活動のみでは難しいが、地域と連携した教育課程や、特色ある学びを実施している土台の上であれば有効。

【地域の受入体制】

- 住環境や身元引受人など、受入体制を整える必要がある。地域が責任を持つ。
- 身体的・心理的な安全・安心の確保等、全面的なバックアップがあることが必須。
- 金銭的な支援にも限界があるので、継続して全国募集を行うことが妥当かどうか、一定期間の継続見直しは必要。

【広報】

- 地域・教育魅力化プラットフォームへの登録は効果的な広報として有効かもしれないが、登録料80万円の負担をどうするかは課題。地域が負担することを主としながら、県としても一部負担できないか。
- 中学生に届く効果的な広報が大切。動画配信、コマーシャル配信など。

【懸念される事項】

- 充足率100%を満たしている学校での募集は、県内生徒の入学機会を奪うことになる。
- 住環境の確保、身元引受人の確保が困難。
- 失敗例もあるので確実に有効性があるとは言い切れない。
- 実際にやってみないとわからない点もあり、慎重な対応が求められる。

【宮城県への導入】

- 県内の生徒のためになるものであれば、積極的に導入を検討しても良い。
- 導入するとすれば、地域の要請があつてこそ。
- 充足率が100%を満たしている学校は対象外とする。
- モデル校で一定期間実施をした上で検証し、本格導入するかどうかを検討してはどうか。

(2) 今後の方向性

2回の専門委員会の審議を踏まえ、宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入については、宮城県にとっての有効性や懸念される事項等について不確かな点も多いことから、モデル校による実施を提案する。モデル校において一定期間実施した上で効果等を検証し、本格導入の是非について再度検討していくことが必要である。検討にあたっては、調査・研究について、継続していく。

3 宮城県立高等学校 全国募集モデル校実施（案）について

第3回専門委員会においては、以下のモデル校実施（案）について協議した。いただいた御意見をもとに、今後さらに詳細を詰めていくこととした。

1 目的

県外の生徒と本県の生徒が共に学び、多様な価値観に触れることで、互いの視野を広げ、成長を促す。また、地域と連携し、県外生徒が地域に学ぶことを通して教育活動の活性化を図り、将来的に宮城県に還元するつながりを構築するため、全国募集をモデル校において実施する。

2 モデル校の選出

希望する高等学校及び自治体の中から、宮城県教育委員会が審査した上で選出する。

3 出願資格

全国募集に出願できる者は、宮城県公立高等学校入学者選抜における出願資格に準じるものとする。さらに、以下のすべての条件に該当する者とする。

- (1) 該当の高等学校・学科を志望する動機や理由が明確であること。
- (2) 県外に住所を有する者。ただし、一家転住で本県内に住所を異動せざるを得なくなった者を除く。
- (3) 宮城県内に身元引受人がいること。

4 実施期間

5年以内の実施年数とし、3年間実施後に効果の検証を行う。

5 募集定員

- (1) 全国募集の募集定員は、宮城県立高等学校の募集定員に含めるものとする。
- (2) その割合については、宮城県教育委員会と協議の上、決定する。このとき、県内生徒の定員を圧迫することのないよう配慮する。

6 選抜

- (1) 実施校は、第一次募集において、全国募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、宮城県公立高等学校入学者選抜と同様とする。

7 その他

【主な意見】

(1) モデル校の選出について

イ 条件の設定

・実施校条件例

- イ：市町村（地域）との連携が確立されていること
- ロ：生徒の受入体制の準備が整っていること
- ハ：学校（学科）の教育活動に特色があること
- ニ：過去3年間の充足率が1.0倍未満であること ※学科ごとに

意見 二については、以下の別案も出された。

[別案] 過去5年のうち、3年以上充足率1.0倍未満の学校

ロ 審査基準

意見

- ・県教委が主体になって審査を担当すべき
- ・受入体制の準備が整っていることと、充足率の条件だけは、厳密にみていきたい
- ・審査基準については、モデル校実施なのだから、あまりハードルを上げないようにしたい
- ・市町村や学校が希望しているのであれば、それを実現可能な形にして実施するのがモデル校実施
- ・条件をクリアするような地域と学校に、県教委からプッシュしてモデル校実施をする

(2) 出願資格

イ 身元引受人、実施校及び宮城県教育委員会が取り組むべきことについて

例

①身元引受人

- (イ) 生徒の健康、食生活及び日常生活に関する見守りを行うこと。
- (ロ) 生徒と日常的に関わり、生徒の状況を保護者や学校と共有すること。
- (ハ) 生徒の病気やけが等の際には、迅速に対応すること。
- (ニ) 必要に応じて、学校の教育活動に参加すること。

②実施校

- (イ) 保護者及び身元引受人との連携体制を確立すること。
- (ロ) 生徒との日常のコミュニケーションを通じて、生徒の状況を把握すること。
- (ハ) 生徒の病気やけが等の際には、身元引受人と連携して、迅速に対応すること。
- (ニ) 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等について、全国募集により入学した生徒の状況等報告書により、毎年度末までに、教育委員会へ報告すること。

③教育委員会

- (イ) 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等を実施校からの報告などにより把握すること。
- (ロ) 実施校と連携して、生徒の安心・安全の確保に努めること。
- (ハ) その他必要に応じて、実施校に指導・助言を行うこと。

意見

- ・上記例については、ハードルが高いのではないかという意見
- ・三者が連携しながら子どもを守っていくことは重要であり、身元引受人の存在は大事

ロ 身元引受人がない場合について

- ・他県のように、首長が身元引受人を引き受けることも視野に。その場合、具体的にどこまで引き受けて、どこまでを任せるのか等、整理が必要。
- ・コーディネーター等の人材をつけて、生徒の安心・安全を構築していく必要性

(3) 実施期間

イ 実施年数

意見

- ・5年以内の実施年数，3年間実施後の効果検証は妥当
- ・1年ごと等，短いスパンでの経過観察は必要
- ・地域が途中で止めた場合も，最後まで生徒のフォローは必要

ロ 効果検証

- ・方法については，検討の余地あり
例：生徒・保護者等の満足度，受験生の数，学校・地域の活気，卒業後の動向，
本人・同級生・教員の変容，進路実績・学力

(4) 募集定員・選抜について

- ・時期については，慎重に考える必要がある。かつての推薦入試のように，一般入試よりも早い時期に行って，行先の保証をすることが必要。
- ・県内生徒の圧迫をしないことを前提としなければならないが，そうすると早めの実施が難しくなる。モデル校実施なので，まずはやってみて検証する必要がある
- ・ミスマッチを防ぐために，事前の面接等が必要。市町村でも事前に行うこと等，検討の余地がある。

4 これまでの審議経過を踏まえた全国募集モデル校実施に向けた方向性

- ・全国募集のモデル校は，以下の基準を満たした学校の中から，学校と地域の要望を踏まえ，県教育委員会が指定した学校とする。
 - イ：市町村（地域）との連携が確立されていること
 - ロ：生徒の受入体制の準備が整っていること
 - ハ：学校（学科）の教育活動に特色があること
 - ニ：過去5年のうち，3年以上充足率1.0倍未満の学校 ※学科ごとに
- ・実施期間については，令和5年度入試から令和9年度入試までの5年間とし，1年ごとに効果検証をする。
- ・令和10年度入試以降の実施については，令和8年度に検討する。
- ・出願資格，募集定員，選抜については，引き続き検討していく。